

# 日本の祝祭日

2002.5.16,6.25

札幌大学の授サークル用レポート

仮説実験授業研究会・北海道

丸山 秀一

[質問]

5月5日は「こどもの日」で休日です。こういう日は年に何回あるか知っていますか。またこういう日のことを、あなたはなんと呼びますか。法律にはなんと書いてあるでしょうか。

予想

- ア 祝日
- イ 祭日
- ウ 旗日
- エ 祝祭日
- オ そのほか

## ■国民の祝日

昭和 23 年に成立した「国民の祝日に関する法律」第一条には

自由と平和を求めてやまない日本国民は、美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、ここに国民こぞって祝い、感謝し、又は記念する日を定め、これを「国民の祝日」と名づける。

とあります。

最初 9 つの国民の祝日が制定されましたが、次第に増えて現在は以下の 14 の祝日があります。5 月 4 日の「国民の休日」は祝日ではありません。

元日、成人の日、建国記念の日、春分の日、みどりの日、  
憲法記念日、こどもの日、海の日、敬老の日、秋分の日、  
体育の日、文化の日、勤労感謝の日、天皇誕生日

では祭日とか旗日とかというのはなんなのでしょう。

祭日の「祭」は「神仏を祭る」というように宗教的儀礼を表し、国家的祭日は「国による宗教祭祀儀礼の日」のことです。同様に国家的祝日も「国による慶祝儀礼の日」ということができます。日本において「祭日」とは「皇室の祭典が催される日」のことです。これら祝日と祭日をまとめて祝祭日といいます。

「旗日」とは、明治 5 年に「祝祭日に国旗を掲揚して祝うこと」という通達が出され、それが定着して使われるようになった名前（俗称）です。

敗戦後日本は主権在民、政教分離となり、祝祭日から祭日が除かれて「国民の祝日」として制定されたのです。

[質問]

国家的祝祭日は近代国家の元でなければたできませんから，明治以降のもので。それ以前はどうだったのでしょうか。

古代律令制国家では，貴族が祭祀を行ってきました。武士の時代になると，宮廷儀礼とは異なる，武家の家祭と民間の伝統的行事，中国の節句儀礼が合わさった「五節句（五節供）」が出来てきて，江戸幕府は 1616 年に「五節句の式日の制」を定めました。

あなたは「端午」などいくつかの節句を知っていますか？

■江戸幕府が定めた節日（祝いを行う日）

歳首（さいしゅ）	1/1	年の初め
上巳（じょうし）	3/3	みそぎをして不祥を払う。人形を流すことが江戸以降「雛祭り」となった。
端午（たんご）	5/5	邪気を払うために菖蒲を軒にさし、柏餅を食べる。菖蒲が尚武に転じて武者人形を飾ったりするようになった。
七夕（たなばた）	7/7	技芸の上達を願う。織姫・彦星伝説とも結びつく。
重陽（ちょうよう）	9/9	杯に菊を浮かべ長寿を祝う。
嘉定（かじょう）	6/16	疫を除くため神に供えた餅などを16個食べる。江戸時代は1572年のこの日の家康の危機脱出を記念し、将軍が家臣に菓子を配った。
八朔（はっさく）	8/1	農家が初収穫を贈る祝いが町人にも広がり贈り物をする日となった。江戸時代は家康の初江戸城入場を記念して、大名などが登城し祝辞を述べた。
玄猪（げんちょ）	10/10	新穀でついた餅を食べ、収穫を祝う。江戸時代は、猪は武士の守り神摩利支天の使いということから、江戸城にてこの日大名も町人も一緒になって能などをみてたのしむ行事があった。

江戸幕府が定めた祝いの日は、歳首、上巳、端午、七夕、重陽の「五節」に、幕府に関連させた嘉定、八朔、玄猪をあわせたもので、これらは庶民にも定着していきました。

[質問]

明治政府は、明治3年太政官布告により、初めて国家的祝日を定めました。それは、幕府の定めた節日を踏襲したものだったでしょうか。それとも全く違っていたでしょうか。

予想

- ア 幕府のものと全く同じ
- イ 幕府のものとほぼ同じ
- ウ 幕府のものとはかなり違う
- エ 幕府のものと全く違う

明治政府が祝日を定めた目的は何だったのでしょうか。

■ 明治 3 年太政官布告の祝日

	江戸幕府	明治 3 年布告	
1/1	歳首	大正月	
1/15		小正月	
3/3	上巳	上巳	
5/5	端午	端午	
6/16	嘉定		
7/7	七夕	七夕	
7/15		中元・お盆	
8/1	八朔	八朔田実	
9/9	重陽	重陽	
9/22		天長節	
10/10	玄猪		

明治政府が初めて制定した祝日は、ほぼそれまでの五節句の流れをくむものでしたが、幕府と関係の深かった嘉定、玄猪を廃止して、小正月（豊作祈願）、中元（お盆）と天長節（天皇誕生日）を導入しました。天長節は、諸外国の例に倣ったものです。

これらはみな祝日であり、祭日はひとつもありませんでした。

[質問]

明治 6 年の新暦採用に合わせて政府は祝日を変更しました。今度はどんな変更があったのだと思いますか、それともあまり変わらなかったのでしょうか。

予想

- ア 大きく変わった
- イ あまり変わらなかった

## ■明治6年太政官布告（明治11、12改正）

明治政府は明治6年の新暦施行に合わせて、伝統的な五節句の祝日をすべて廃止して、「神武の昔に戻る」という主旨で「延喜式（967年施行）」などの規定に基づいて国家意識高揚のため祝祭日を定めました。また明治11年にはさらにふたつの祭日を追加し、祝祭日のほとんどは国家的祭日となりました。

祝日には官庁や学校などでは厳粛な行事が催され、皇室祭祀を国民に押しつけることにより、祭政一致の国家主義を進めることを意図したのです。

明治6年布告11年改正の祝祭日	
元始祭	皇位の始まりと起源を祝う大祭。
新年宴会	新年を祝う祝日。
孝明天皇祭	先の天皇を祀る。
紀元節	建国を記念する祝日。
春季皇霊祭	皇室祖先の神霊を祀る大祭。（明11年追加）
神武天皇祭	神武天皇を祀る。
神嘗祭	伊勢神宮最大の祭。
秋季皇霊祭	皇室祖先の神霊を祀る大祭。（明11年追加）
天長節	天皇誕生を祝う祝日。
新嘗祭	稲の収穫を祝い、豊穰を祈る皇室の厳粛な大祭。

これらの祝祭日は民衆には定着することがなく、大衆は旧来の五節句や地域的行事を続けました

■明治6年太政官布告（11，12年改正）の祝祭日

	江戸幕府	明治3年布告	明治6年布告
1/1	歳首	大正月	
1/3			元始祭
1/5			新年宴会
1/15		小正月	
1/30			孝明天皇祭
2/11			紀元節
3/3	上巳	上巳	
春分			春季皇霊祭（明11-）
4/3			神武天皇祭
5/5	端午	端午	
6/16	嘉定		
7/7	七夕	七夕	
7/15		中元・お盆	
8/1	八朔	八朔田実	
9/9	重陽	重陽	
9/17			神嘗祭（明6-11）
9/22		天長節	
秋分			秋季皇霊祭（明11-）
10/10	玄猪		
10/17			神嘗祭（明12-）
11/3			天長節
11/23			新嘗祭

[質問]

明治天皇死去による大正天皇即位で、政府はそれまでの孝明天皇祭に換えて明治天皇祭を設けました。

またある祝祭日を同じ名称の祝日と祭日に分けて祝祭日を増やしました。増えた祝祭日、つまり政府が重視した祝祭日は何だったと思いますか。

予想

- ア 元始祭
- イ 紀元節
- ウ 天長節
- エ 新嘗祭

■大正元年の勅令（大正 2 年改正）

大正になったとき，政府はそれまで祝日だった天長節を祭日としました。翌年には，天長節の二ヵ月後を同じく天長節の祝日としたのです。

	明治 6 年布告	大正元年布告
1/3	元始祭	
1/5	新年宴会	
1/30	孝明天皇祭	
2/11	紀元節	
春分	春季皇霊祭	
4/3	神武天皇祭	
7/30		明治天皇祭
8/31		天長祭
9/17	神嘗祭	
秋分	秋季皇霊祭	
10/17	神嘗祭	
10/31		天長節（大 2 より）
11/3	天長節	
11/23	新嘗祭	

[質問]

昭和天皇即位後，政府は天長節の日を改め，祭日の天長節と明治天皇祭を廃止し，大正天皇祭を設けました。そのほかに 11 月に新しい祝日をつくりましたが，それは何を祝う祝日だったと思いますか。

予想

- ア 日本の伝統文化
- イ 明治天皇
- ウ 大日本帝国憲法
- エ そのほか

	大正元年布告	昭和 2 年布告
1/3	元始祭	
1/5	新年宴会	
2/11	紀元節	
春分	春季皇霊祭	
4/3	神武天皇祭	
4/29		天長節
7/30	明治天皇祭	
9/17	神嘗祭	
秋分	秋季皇霊祭	
10/17	神嘗祭	
11/3		?
11/23	新嘗祭	
12/25		大正天皇祭

## ■明治節

それは明治天皇の誕生を祝う「明治節」で11月3日が新しい祝日となりました。明治天皇を別格扱いしたというわけです。

[質問]

敗戦でこれらの祝祭日は無効とされたと思いますか。敗戦(1945)から「国民の休日に関する法律」施行(1948)までの間、これらの祝祭日はどういう扱いだったのでしょうか。

予想

- ア 従前通り行われた
- イ 祝日のみ行われた
- ウ すべて廃止された
- エ そのほか

## ■敗戦・GHQと祝祭日

敗戦後日本を占領した連合軍総司令部（GHQ）は、1945年12月に「神道指令」を出して「従来の神社の国家管理制，公教育の場での宗教教育，国家・地方公共団体が宗教儀式を行うことなどを禁止」しました。また1946年施行の日本国憲法では「第九十八条 この憲法は，国の最高法規であつて，その条規に反する法律，命令，詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は，その効力を有しない」と定められました。

これらのことから考えると，それまでの祝祭日は廃止されたようにも思えますが，実際は従前通りに行われ，祝日には官庁や学校などで祝典もそれまで通りに行われました。

しかし，これでは主権在民の民主国家とは言えません。そこでGHQは1947年に「従来の国の休日のあるものを廃止又は入れ替えること」と指令を出しました。そこで政府は祭日をなくし祝日のみにした新祝日案を政令で公布しようとして閣議に提出しました。

### [質問]

その政府案の祝日はそれまでの祝祭日とくらべてどうだったと思いますか。

予想

- ア 名称も日付も全く違っていた
- イ 日付は同じものが多かった
- ウ そのほか

■名を捨てて実を取る?!

	昭和2年布告	1947 政府案
1/3	元始祭	新年（1/1～3）
1/5	新年宴会	
2/11	紀元節	
春分	春季皇霊祭	児童の日
4/3	神武天皇祭	
4/29	天長節	
5/1		労働祭
7/15		お盆・祖先の日
7/30	明治天皇祭	
8/15		お盆・祖先の日
9/17	神嘗祭	
秋分	秋季皇霊祭	児童の日
10/17	神嘗祭	
11/3	明治節	憲法記念日
11/23	新嘗祭	新穀感謝の日
12/25	大正天皇祭	国際親善の日
未定		平和記念日

このように名称は異なっているものの、政府案ははっきりとそれまでの祝祭日の流れをくむものでした。このうち「平和記念日」は、「将来の講和条約締結を記念日とする案」でした。

この案に対し国会は「政令ではなく祝日法を作るべき」と政府案を撤回させ、両院が文化委員会でそれぞれ独自の案を作って検討することにしました。

[質問]

1948年に「国民の祝日に関する法律」が公布・施行されました。

しかし両院文化委員会の全員一致で設けることを決定していた二つの祝日は成案に盛り込まれませんでした。そのふたつの祝日は原案の中のどれとどれだと思いますか。

	旧来の祝祭日	衆議院案	参議院案
1/1		新年祭	新年
2/11	紀元節	紀元の日	建国の日
春分	春季皇霊祭	春分の日	春の中日
4/1		子どもの日*	文化日本の日
4/8		花まつり*	
4/10		婦人の日*	
4/29	天長節	天長節	天長節
5/3		憲法記念日	母の日・子供の日
7/15		お盆*	
8/15		終戦記念日*	祖先の日
9 上旬		勤労の日*	
秋分	秋季皇霊祭	秋分の日	秋の中日
10/17	神嘗祭		生産感謝の日
11/3	明治節	文化祭	憲法記念日
11/23	新嘗祭	新穀祭	成人の日
12/25	大正天皇祭	クリスマス*	
未定		平和の日	

\*は祝日に準ずる休日

## ■ 成立しなかった祝日

それらは「建国の日」と「平和の日」です。「平和の日」は「平和条約を締結し、日付がはっきりしてから」ということだったのでしょう。「建国の日」が案に入らなかったのは、GHQが「この日が許されるべきでない根拠は、それが神話的紀元の日であるからだけでなく、むしろそれが超国家主義的概念を公認し、かつ一般占領目的に背くものだからである」として強く反対したからです。

1957年国連加盟の翌年から、「建国記念の日を祝日とする」改正案が何度も国会に提出され、8回の廃案の後、1966年に祝日となりました。しかし「日付をいつにするか」の問題はなかなか決着が付かず、改正法案成立後半年たってようやく2月11日と決められました。

### [質問]

では「平和の日」はその後どうなったのでしょうか。

### 予想

- ア 何度か国会で審議されたが廃案
- イ 一度祝日になったことがあるが廃止された
- ウ 一度も審議されずに現在に至っている
- エ そのほか

## ■平和の日

「建国の日」と並び両院の全員一致で祝日としたかった「平和の日」は、その後審議もされることなく現在に至っています。本来ならば、1951年9月8日の講和条約締結日（発効は翌年4月28日）が「平和の日」となっていたはずなのにです。

最近になって新しい祝日が増えてきても、「平和の日」は検討されることもありません。これは政府の考えが大きく変わってきたことを表しています。

### [質問]

それでは、現在の祝日のうち、どれが1948年施行の「国民の祝日に関する法律」で定められたものだと思いますか。「そのときに定められた」と思うものに○をつけてみましょう。

- ( ) 元日、( ) 成人の日、( ) 建国記念の日、( ) 春分の日、  
( ) みどりの日、( ) 憲法記念日、( ) こどもの日、  
( ) 海の日、( ) 敬老の日、( ) 秋分の日、( ) 体育の日、  
( ) 文化の日、( ) 勤労感謝の日、( ) 天皇誕生日

## ■1948年 国民の祝日に関する法律

この法律で制定された祝日は下表の通りです。

	旧来の祝祭日	1948年施行
1/1		元日
1/15		成人の日
春分	春季皇霊祭	春分の日
4/29	天長節	天皇誕生日
5/3		憲法記念日
5/5		こどもの日
秋分	秋季皇霊祭	秋分の日
11/3	明治節	文化の日
11/23	新嘗祭	勤労感謝の日

敬老の日と体育の日は、建国記念の日と一緒に1966年から実施されました。みどりの日は1989年、海の日は1996年からそれぞれ実施されました。

### [質問]

祝祭日を「旗日」と呼ぶことがあるのは、祝祭日に日の丸を掲揚する習慣があるからです。この習慣はいつからあるのだと思いますか。

予想

- ア 日の丸ができてまもなく
- イ 第二次世界大戦中
- ウ 敗戦後

## ■ 祝祭日と日の丸

明治初年に「国旗」として採用された日の丸は、明治 5 年に「祝祭日には人民一般は国旗を掲げること」と通達されています。それが定着して「旗日」と言われるようになったのです。

敗戦後の占領時代は日の丸の使用は固く禁止されましたが、昭和 23 年には GHQ より祝祭日の掲揚を認められ、翌年にはその制限は解除されました。

### [質問]

現在の祝日の中で一番歴史があるのはどれでしょうか。実は現在の祝日の中に明治 6 年以来一度も変わることなくずっと同じ日を祝い続けているものがあるのです。それはどの祝日だと思いますか。

予想

- ア 元日
- イ 春分・秋分の日
- ウ 文化の日
- エ 勤労感謝の日

## ■ずっと続いてきた祝日

明治6年より現在までずっと絶え間なく同じ日を祝っているのは、11月23日の「新嘗祭 - 勤労感謝の日」です。また春分・秋分の日も1878(明治11)年の皇霊祭からずっと続いています。

### [質問]

では、現在の祝日の中に五節句を起源とするものがあるでしょうか。「五節句を起源とする祝日」だと思うものに○をつけてみましょう。

- ( ) 元日, ( ) 成人の日, ( ) 建国記念の日, ( ) 春分の日,  
( ) みどりの日, ( ) 憲法記念日, ( ) こどもの日,  
( ) 海の日, ( ) 敬老の日, ( ) 秋分の日, ( ) 体育の日,  
( ) 文化の日, ( ) 勤労感謝の日, ( ) 天皇誕生日

予想したら、「日本の祝祭日変遷年図」を見てみましょう。

## ■祝日の起源

五節句や皇室の祭事以外を起源に持つ祝日は、成人の日、憲法記念日、海の日、敬老の日、体育の日です。このうち憲法記念日は1947年5月3日の日本国憲法施行を記念するものです。それでは、ほかの祝日の起源はなんなのでしょうか。

### ・成人の日

明治3年太政官布告の「小正月」より。

### ・海の日

明治天皇が1876年（明治9）に灯台視察船の汽船で巡幸。7月20日横浜に帰着したことから、この日を1941年「海の記念日」とし、「海運の重要性を認識し、海運・海事関係者に感謝する日」としたことによる。

### ・敬老の日

聖徳太子が「身寄りのない貧窮の病人や孤老を收容する救護施設」として悲田院を設立したと伝えられる日にちなみ、1951年から「としよりの日」、1964年から「老人の日」とよばれて敬老行事が行われてきたことによる。

### ・体育の日

10月の第一土曜日がスポーツ振興法による「スポーツの日」とされていたが、1964年の東京オリンピック大会開会式の日を記念して10月10日が「体育の日」となる。

これら4つの祝日は、現在決められた日ではなく「第〇月曜日」とされています。

[質問]

「国民の祝日に関する法律」には、それぞれの祝日の目的が説明されています。

それでは「秋分の日」は何を祝う日なのでしょう。

予想

- ア 自然をたたえ、生物をいつくしむ。
- イ 自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ。
- ウ 祖先をうやまい、なくなった人々をしのぶ。
- エ 生産を祝い、国民たがいに感謝しあう。

## ■祝日の目的

秋分の日は「祖先をうやまい、なくなった人々をしのぶ」祝日です。これは、彼岸会（ひがんえ）のことを指しているのだと思われませんが、彼岸会は806年に崇道天皇の霊を慰めるために行われたのが最初で、皇霊祭に繋がってゆくものです。

このように、国家祭日の流れをくむ祝日は巧妙にその出典を隠しています。また「春分の日」と「みどりの日」は意義がほとんど同じです。

一部を（ ）にしてみました。考えてみてください。

- ・ 元日  
年の初めを祝う。
- ・ 成人の日  
おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます。
- ・ 建国記念の日  
建国をしのび、国を愛する心を養う。
- ・ 春分の日  
自然をたたえ、生物をいつくしむ。
- ・ みどりの日  
自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ。
- ・ 憲法記念日  
日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。
- ・ こどもの日  
こどもの（ ）を重んじ、こどもの（ ）をはかるとと

もに、( )に感謝する。

- ・ 海の日  
海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う。
- ・ 敬老の日  
多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う。
- ・ 秋分の日  
祖先をうやまい、なくなった人々をしのぶ。
- ・ 体育の日  
スポーツにしたしみ、健康な心身をつちかう。
- ・ 文化の日  
( )と( )を愛し、文化をすすめる。
- ・ 勤労感謝の日  
勤労をたっとび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあう。
- ・ 天皇誕生日  
天皇の誕生日を祝う。

#### [質問]

昭和天皇の葬儀の日(1989.2.24)が休日(祝祭日ではない)になったのを覚えている人が多いでしょう。

天皇に関する行事(結婚,即位,死去)を休日にするのは、いつからのことなのでしょうか。

#### 予想

- ア 明治からずっと変わりなく続いている
- イ だんだんと休日にしなくなってきた
- ウ だんだんと休日にするようになってきた

## ■天皇の行事と休日

最初は天皇の即位しか休日にしなかったのが、昭和以降天皇の結婚・即位・死去の行事すべてを休日とするようになっていきます。

	休日となったもの	休日とはならなかったもの
1867		明治天皇即位
1900		大正天皇結婚
1912		明治天皇死去
1915	大正天皇即位の礼*1	
1924		昭和天皇結婚
1926		大正天皇死去
1928	昭和天皇即位の礼*1	
1959	平成天皇結婚の儀*2	
1989	昭和天皇大喪の礼*2	
1990	平成天皇即位の礼*2	
1993	現皇太子結婚の儀*2	

\*1 大嘗祭（天皇最初の新嘗祭）と大饗第一日も休日

\*2 法令上は祝日扱い

## ■増える祝日と休日

いままで見てきたように、祝日と休日はだんだんと増えてきています。今年からは土曜日も休日となりました。

多くの日本人にとって、ほとんどの祝日はただの休日でしかありません。しかも、「第〇月曜」のように、その祝日の日付が持つ意味もこれからは失われてゆくことでしょう。

あなたは、これからどんな祝日が増えると思いますか。

## ■ おわりに

子どもの頃から「ほとんどの祝日は意味不明だなあ」と思っていました。「意味がはっきりしているのは元日，天皇誕生日，憲法記念日だけ」といってもよいからです。

現在の「国民の祝日に関する法律」が制定する前に，多様な祝日案が出されたことを知って，祝日の変遷をグラフにしてみました。その過程で，五節句や皇室の祭日などの意味も調べる必要がでてきて，結局「祝祭日や休日全般についてその原理を解き明かせたのではないか」と思っています。

ただ資料によって矛盾するものも少なくなく，たとえば五節句については，「歳首を含めるもの」「歳首ではなく人日を含めるもの」などがあり，江戸幕府の令は原典に当たる必要を感じています。また今回法令集を調べて驚いたのですが，ふつうの法令集は「改正があると原典そのものを変えてしまう」のです。ですから昭和 23 年の法律に 1996 年制定の「海の日」が含まれていたりするのです。これでは「原典がどうだったか」というのがはっきりしません。そこでスポーツ振興法も最初の法律を探すことが出来ず，「スポーツの日」が「10 月第 2 土曜」なのか「第 1 土曜」なのか，まだはっきりしません。

以前に「米国の祝日」を調べてレポートにしたことがあります。米国の祝日の扱いは，米国における国旗の扱いと同じで，「国民団結のための祝日」という感じが強くしますが，宗教的な祝日も多くあります。関心のある方は，合わせてお読みください。

## ■ 文献

- ・『スーパー・ニッポニカ』小学館
- ・所功『日本の祝祭日』PHP 研究所 1986
- ・ 行政歴史研究会  
<http://homepage1.nifty.com/gyouseinet/index.html>
- ・ 網際情報館（青柳元康氏）  
<http://hp.vector.co.jp/authors/VA003166/index.htm>
- ・ 日本海事広報協会  
<http://www.kaijipr.or.jp/>

反応をどうぞ

丸山 秀一

[kasetsu.maruyama@nifty.com](mailto:kasetsu.maruyama@nifty.com)

## ■ こたえ

- ・ こどもの日  
こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。
- ・ 文化の日  
自由と平和を愛し、文化をすすめる